

『ゆいの森』の乳幼児を対象にした一時預かりの運営変更へ



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています
日本共産党荒川区議員

小林行男

ご意見を寄せさせていただきます

区政ニュース

NO. 760
2020. 2. 2
区議会控室
TEL 3802-4627
FAX 3806-9246
Email: arajcp@tcn-catv.ne.jp
ホームページ
http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcp/para/
東尾久相談室
東尾久2-37-3
TEL・FAX
3895-0508

ゆいの森利用者に限定へ

2017年3月26日にオープンから今までは乳幼児の一時預かり保育の対象は冠婚葬祭、リフレッシュも含めて理由は問いませんでした。区は、今年4月1日からお子さんを預けて結いの森・図書館で本を読む・閲覧をする・調べものをするなどゆいの森利用者に限定することにしたとの報告がありました。

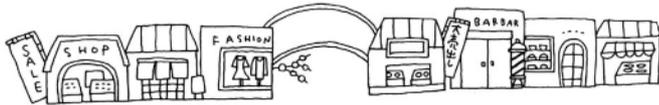
**利用は1時間、500円
定員は4名に**

これまでの2時間、3クール制だったものから1時間単位（10時から17時）に変更になります。預かり定員も5名から4名に。1時間の利用料は500円です。また、一時預かりは（株）明日香に業務委託していましたが4月からは遊びラウンジとの一体運営として区直営で行うこととなります。



**これまでの利用者は、
8割が図書館利用等の目的以外**

2018年度の利用者数3019名のうち、ゆいの森・図書館等での利用者は459名。2560人、8割強がその他の理由での利用でした。



乳幼児の一時預かりを実施している施設		
施設名	定員	住所
第二東日暮里保育園（公立）	4人	東日暮里1-17-21
西日暮里保育園（公立）	4人	西日暮里6-25-3
汐入子ども園（公立）	4人	南千住8-9-3
南千住保育園（公設民営）	4人	南千住6-35-3
南千住七丁目保育園（公設民営）	4人	南千住7-20-13
夕やけこやけ保育園（公設民営）	4人	東日暮里3-11-19
にじの樹保育園（私立）	4人	南千住8-5-2
おひさま保育園（私立）	6人	南千住4-3-2
町屋保育園（私立）	4人	町屋1-35-9
上智厚生館保育園（私立）	7人	町屋4-9-10
上智聖ローザ保育園（私立）	4人	西日暮里6-7-1
東日暮里わんぱく保育園（私立）	4人	東日暮里3-9-10
子供の家愛育保育園（私立）	4人	西尾久7-26-4

区内の専用スペースを持つて常時受付している一時預かり保育は左記のようにゆいの森付近にはありませんので一般利用も多かったものと思われま。使用者を限定した場合に、これまで冠婚葬祭やリフレッシュで利用してきた方たちへの行き場をどうするか、課題が残ります。

また、図書館というゆいの森の特性からして、利用者の利便性を確保するうえでも、利用料金をとらない選択肢もあったのではないのでしょうか。

ママ企画講座（ママが考えた毎日を少し楽にする講座）
～肩のちからをぬいて子育てに活かす～

「らくらく、お気軽お方づけ」



講師：カール友波氏
【日時】2月8日（土）
【場所】生涯学習センター
3階 大会議室
【対象】区内在住・在勤の乳幼児の保護者 30名（申し込み順）
【託児】1歳以上
(事前申込制・定員12名)
※同室も可能

【申込・問合せ】生涯学習課

3802-3111（内線）3354

法律相談会



毎月第3火曜日（午後6時から）北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。

**2月の相談会は、
2月18日（火）**

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

働くことを通じて生きがいと健康づくり・シルバー人材センター

入会するには・・・。

会員になるには、会員登録が必要で、

荒川区内在住で健康な60歳以上の働く意欲のある方なら誰でも登録できます。

○「入会説明会」に出席し、センターの仕組みや状況をご理解のうえ、年会費、千円を納めていただければ入会できます。

○入会を希望される方は、一度お電話のうえ、当センター1階事務局にお越しください。

現在、1745名(男・1053名、女692名)

が会員になって、いろいろな特性を生かして仕事と活動が行われています。最高年齢は、女性が98才(公園清掃) 男性が92才(交



学童の安全のために

通指導員)をされているそうです。

一ヶ月の配分金(給与)は仕事によって違いますが、5万円弱、中には10万円を超える方も。

60代、70代

お仕事の発注を

お考えの方へ

○家事援助サービス

○ふすま・障子・網戸の張替え

○植木のお手入れ

○包丁研ぎ

○毛氈耕・宛名書きなどあります。

お気軽にお問合せください。

【お問い合わせ】
荒川区シルバー人材センター
東尾久4-32-7
電話 03-3810-1141
FAX 03-3810-5750



自転車の整理など

尾久中央地区地区計画の都市計画の変更を予定しています



区では、防災性の向上と良好な住環境の形成に向けた規制・誘導を広めていくために、平成29年度から(仮称)東尾久4丁目



地区において、「まちづくりのルール」の検討を進めてきました。

これまでの検討内容を地区計画として定めるため、地区特性が共通している「尾久中央地区地区計画」の区域を拡大し、一つの地区計画にしたいと考え、2020年4月1日に地区計画の変更(告示)を行う予定です。

尾久中央地区(新たに東尾久4丁目を加え、東尾久5丁目、西尾久1・2丁目の約51.8ヘクタール)となります。(左図)

【変更内容】

区域の拡大 約34.5ha→約51.8ha

用途の制限 パチンコ屋の規制



今後、建築計画がある方はご注意ください。

詳細については、都市計画課までお問い合わせください。

荒川区都市計画課
(荒川区役所・北庁舎3階)
電話3802-3111
内線2812



○消費税増税が家計の消費を一層冷え込ませ、新たな消費不況を招きつつあります。内閣府の景気動向指数は、直近の11月まで4カ月連続の「悪化」です。商業販売額は前年同月比6.5%の大幅な落ち込みです。2019年のスーパーの売り上げは4年連続のマイナスとなりました。消費税率を5%もどし、国民応援の政治にしたいものです。

